

障害者による文化芸術活動の 推進状況等について

令和7年3月



○令和6年度「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」の概要

実施団体：公益社団法人全国公立文化施設協会

調査対象：全国の劇場・音楽堂等

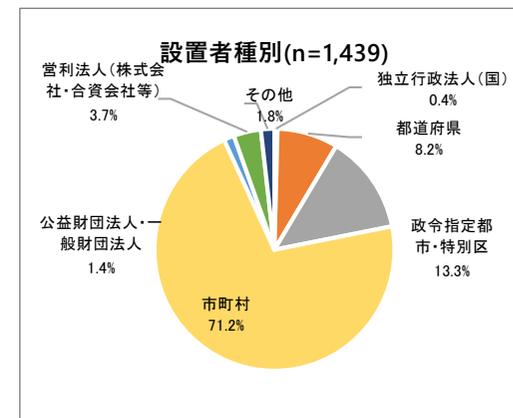
調査期間：令和6年8月15日～9月25日

調査方法：郵送による調査協力依頼、ウェブ又はメール、ファックスによる回答

発送数：2,354件 公立 2,127件、私立 227件

回答数：1,439件（回答率 61.1%）

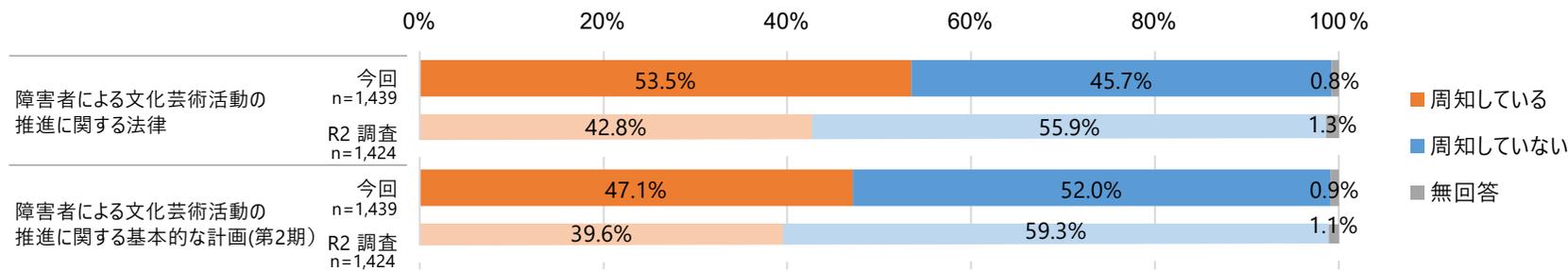
(回答者属性) 施設種別 公立 1,351件（93.9%）、私立 88件（6.1%）
 設置者種別 独立行政法人（国）0.4%、都道府県 8.2%、
 政令指定都市・特別区 13.3%、市町村 71.2%、
 公益財団法人・一般財団法人 1.4%、
 営利法人（株式会社・合資会社等）3.7%、その他 1.8%



※令和2年度にも全国の劇場・音楽堂等に対して同様の調査を行っており、今回は一部調査項目を修正・追加し実施

○施設職員における法律・計画の周知状況

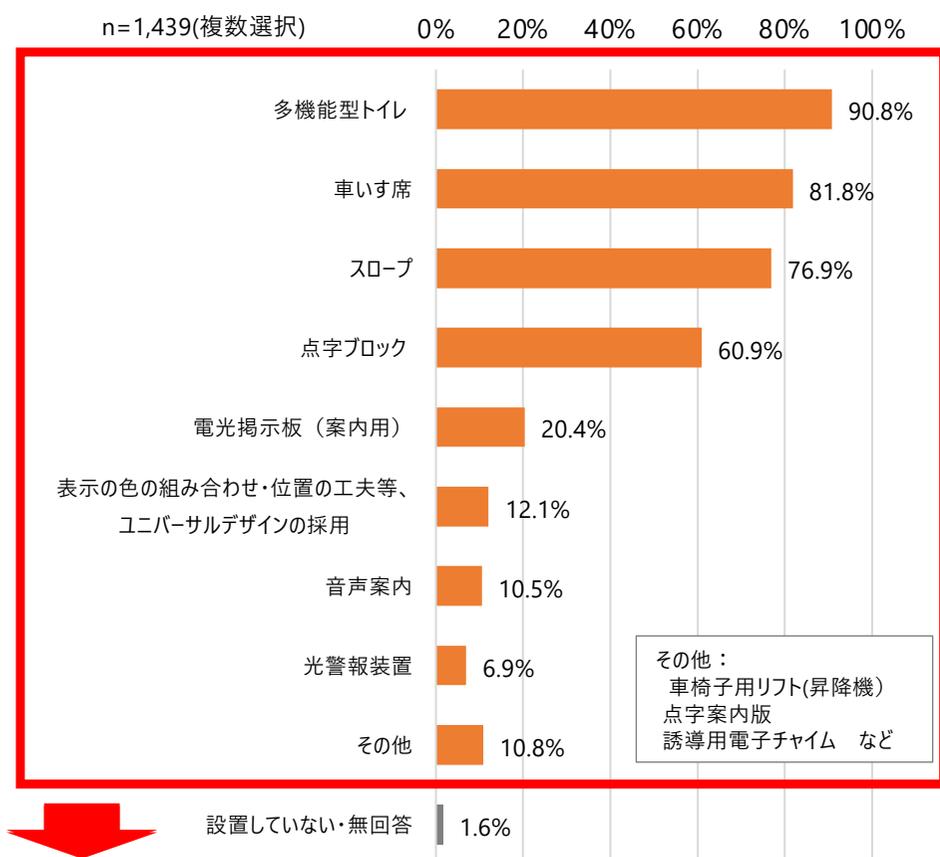
- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、平成30年6月に公布、施行されたことについて、職員間で「周知されている」と回答した施設は全体で53.5%（R2調査42.8%）
- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」が、令和5年3月に策定されたことについて、職員間で「周知されている」と回答した施設は全体で47.1%（R2調査39.6%）



施設を円滑に利用できるための取組

○障害者が施設を円滑に利用できるための取組

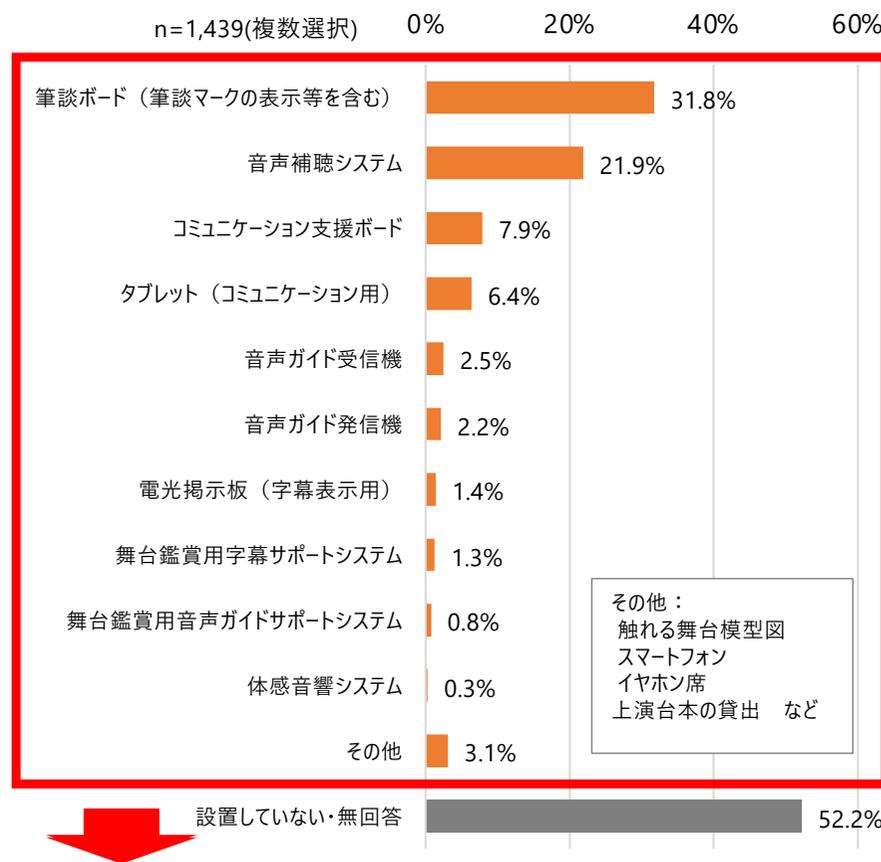
- 障害者が施設を円滑に利用できるようにするために、施設に設備が設置されている施設は全体で98.4%
- 具体的な内容としては「多機能型トイレ」が90.8%、「車いす席」が81.8%、「スロープ」が76.9%



設備等が設置されている施設：98.4%

○障害者の鑑賞や参加のためのサポートとして保有している機材、設備

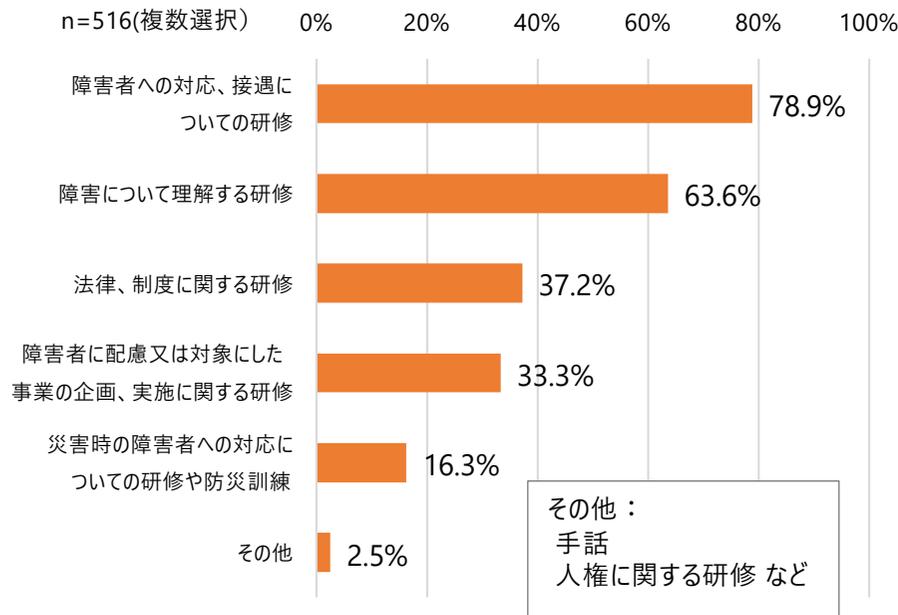
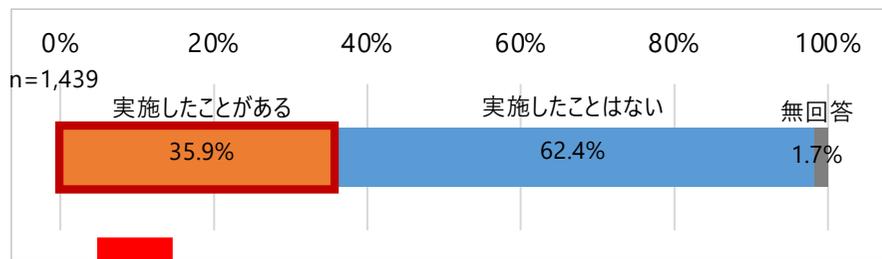
- 障害者の鑑賞や参加のためのサポートとして機材、設備を保有している施設は全体で47.8%
- 具体的な内容としては「筆談ボード(筆談マークの表示等を含む)」が31.8%、「音声補聴システム」が21.9%



機材、設備等を保有している施設：47.8%

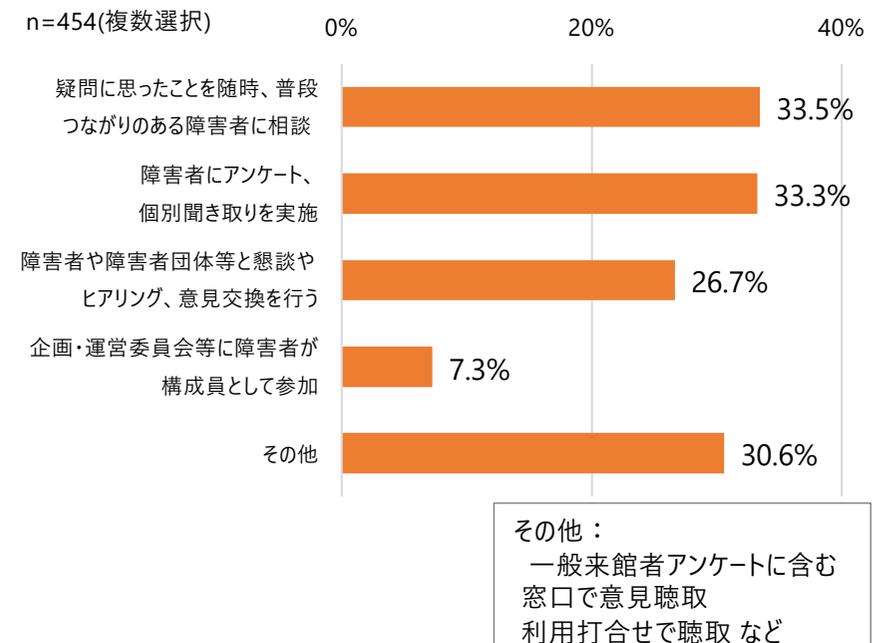
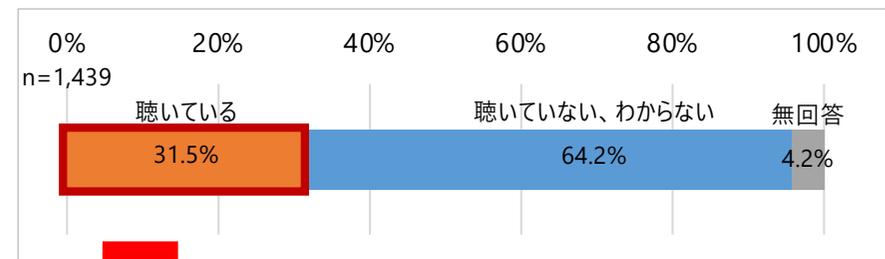
○障害についての理解等に係る職員の研修

- 障害についての理解や障害者への対応について研修を行ったことがある施設は35.9%
- 研修内容は「障害者への対応、接遇についての研修」が78.9%、「障害について理解する研修」が63.6%



○障害者からの意見の聴き取り

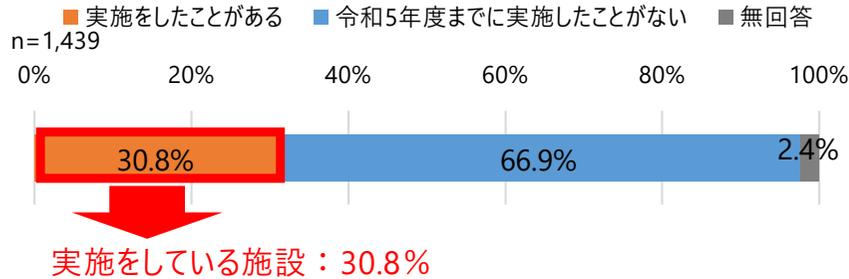
- 障害者への施設の対応や障害者に配慮又は対象とした事業の企画、運営等について「障害者から意見を聴いたことがある」施設は31.5%
- 内容は「疑問に思ったことを随時、普段つながりのある障害者に相談」が33.5%、「障害者にアンケート、個別聞き取りを実施」が33.3%



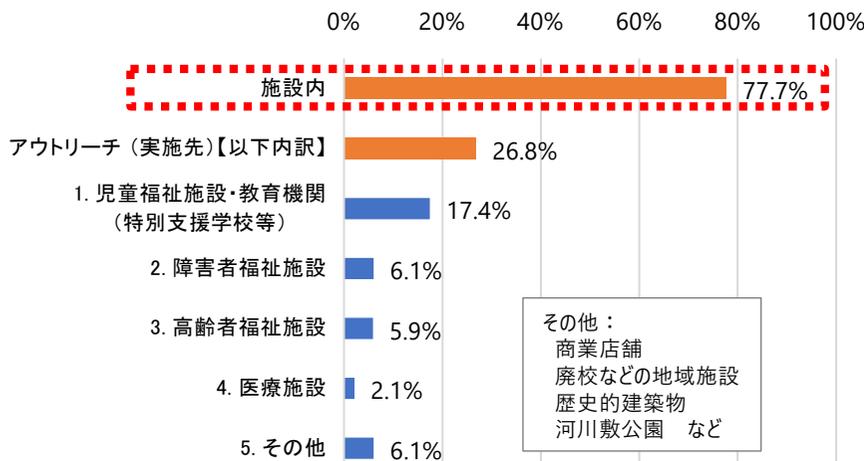
障害者に配慮又は対象とした事業の取組状況

○障害者に配慮又は対象とした事業の取組状況

- 令和5（2023）年度までに、貸館以外の事業（主催・共催含む）で障害者に配慮又は対象とした事業を実施している施設は30.8%
- 実施場所は「施設内」が77.7%、「アウトリーチ」が26.8%
- 実施内容は「鑑賞」が75.8%、「交流」が28.0%
- 対象とする障害種別は「身体障害（肢体不自由）」が54.4%
- ジャンルは「音楽」が37.4%、演劇が17.1%

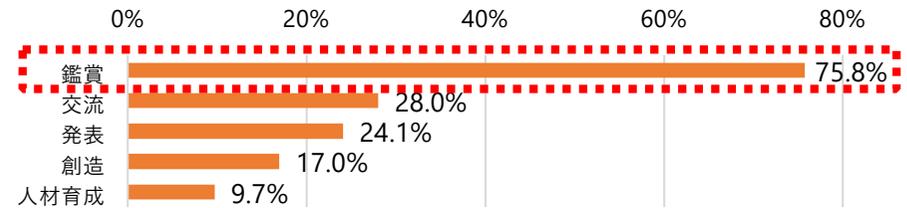


【実施場所】 n=660(複数選択)
※「実施している」と回答した各施設からの最大3事業についての回答数の合計

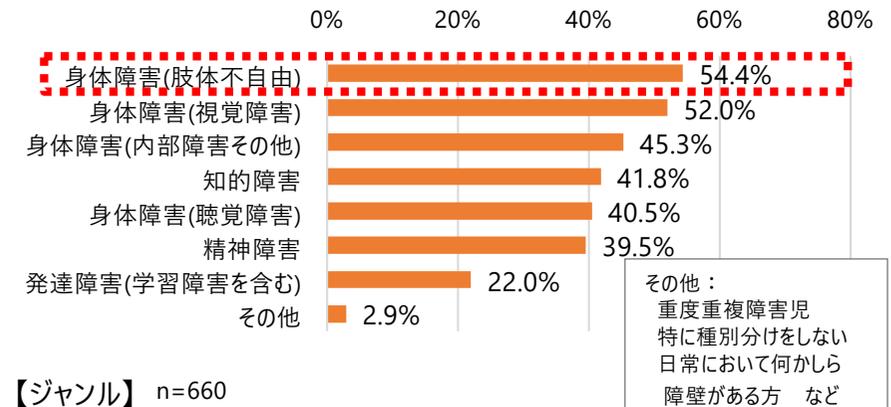


○実施内容

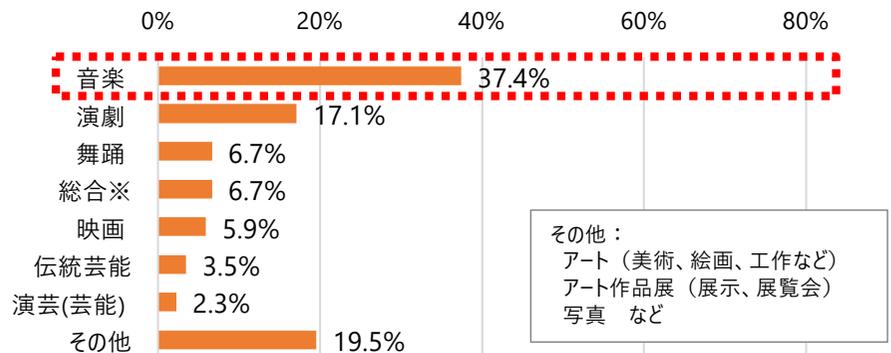
【分類】 n=660(複数選択)



【対象とする障害種別】 n=660(複数選択)



【ジャンル】 n=660

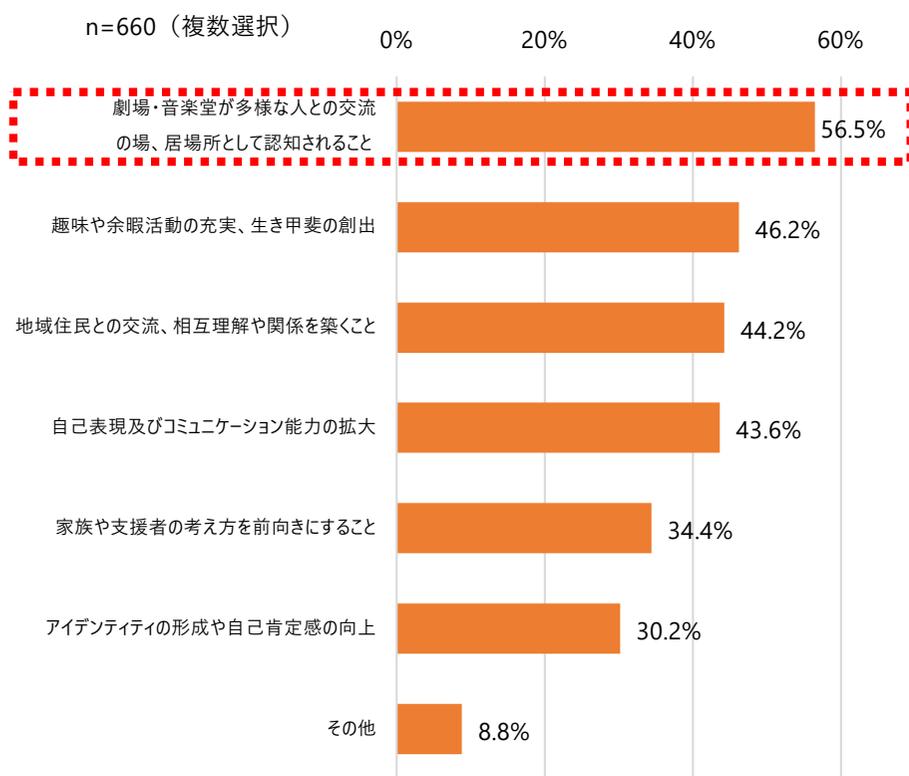


※本資料は、令和6年度「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」の速報値に基づき作成しているため、今後修正の可能性あり

事業によって得られた成果と円滑に実施するための取組

○事業で得られた成果

- 「劇場・音楽堂が多様な人との交流の場、居場所として認知されること」が56.5%、「趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が46.2%、「地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと」が44.2%

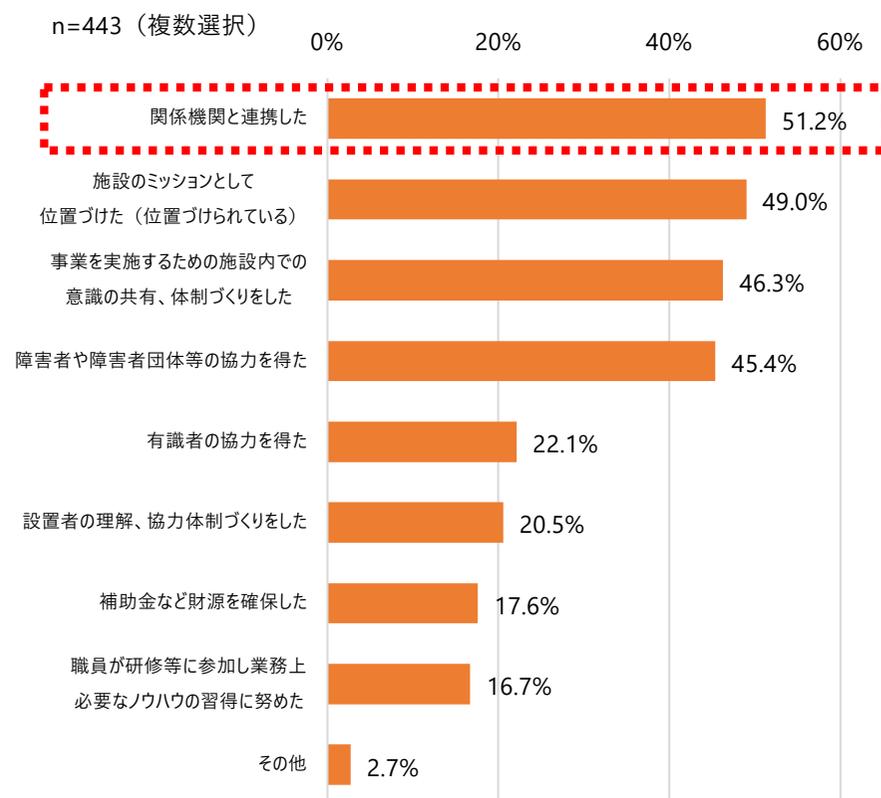


その他：

- ・国の法律・制度の周知、合理的配慮や情報保障が重要であることへの理解促進
- ・出演者の福祉に対する意識の向上
- ・地域で開催するコンサートの在り方の新たな提案の創出
- ・様々な人がアーティストの生き方や価値観を知り、多様な人生を知る機会の確保 など

○事業を円滑に実施するために行った取組

- 「関係機関と連携した」が51.2%、「施設のミッションとして位置づけた（位置づけられている）」が49.0%、「事業を実施するための施設内での意識の共有、体制づくりをした」が46.3%



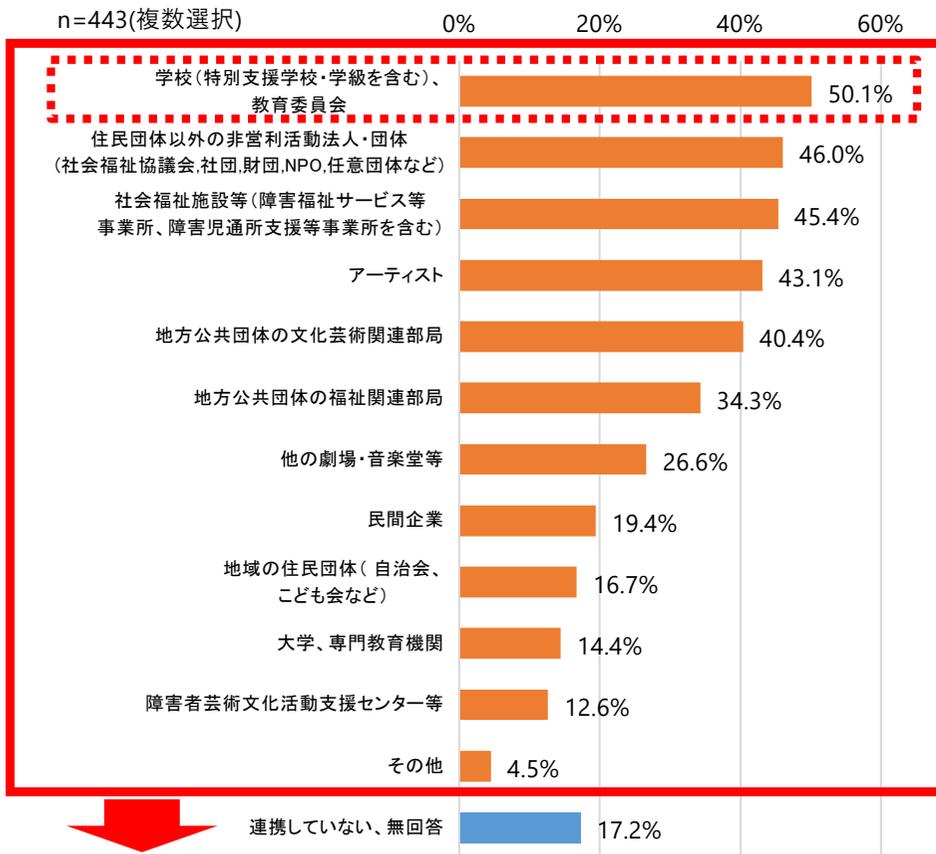
その他：

- ・参加者の理解を深めるために、コンサートが始まる前に事業目的を説明する時間を確保
- ・市民ボランティアの協力を得た など

他の組織との連携及び障害者を対象とした事業を実施するにあたっての課題

○障害者に向けた事業を実施している施設の連携先

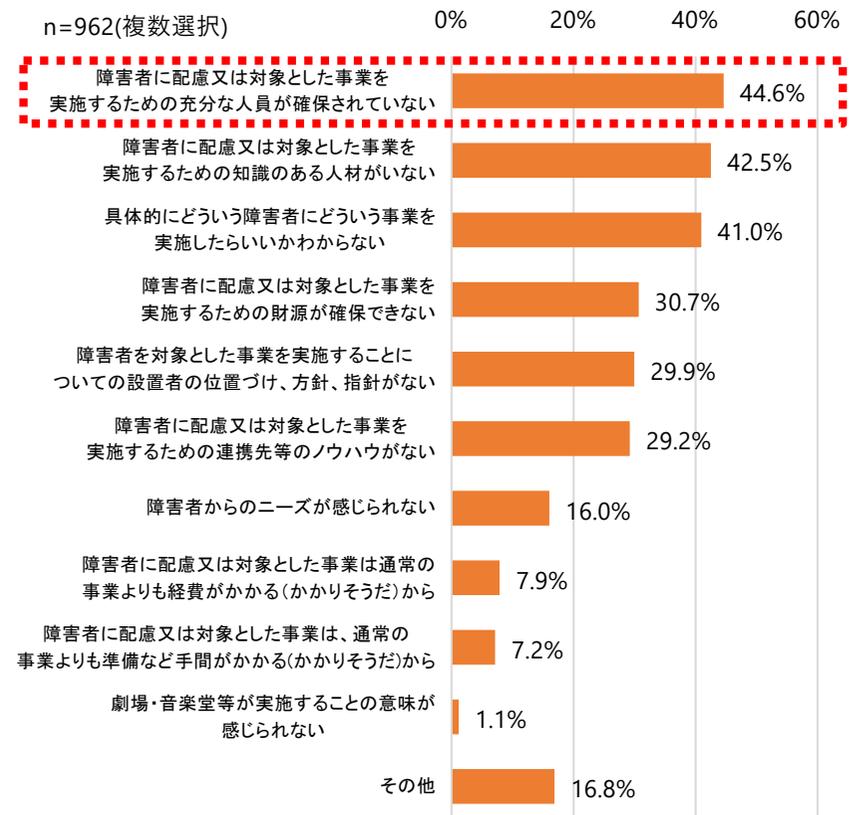
- 事業の実施にあたり「他の組織等と連携している」組織が82.8%
- 連携先は「学校（特別支援学校・学級を含む）、教育委員会」が50.1%、住民団体以外の非営利活動法人・団体（社会福祉協議会、社団、財団、NPO、任意団体など）が46.0%



連携をしている施設：82.8%

○障害者を対象とした事業を実施するにあたっての課題

- 障害者を対象とした事業を実施するにあたっての課題は「障害者に配慮又は対象とした事業を実施するための十分な人員が確保されていない」が44.6%、「障害者に配慮又は対象とした事業を実施するための知識のある人材がない」が42.5%



その他：
 ・バックステージなど施設がバリアフリー対応をできていないため
 ・実施するにあたり、慎重に対応しなければならない など

施設における取組事例（ヒアリング調査より）

- 令和6年度「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」において、主に障害者を対象とした事業を行っている劇場・音楽堂等に対して、ヒアリング調査を実施（5施設）
- 取組内容のほか、事業実施のきっかけ、実施のプロセス、成果などについてヒアリングを実施

<p>鶴岡市文化会館（荘銀タクト鶴岡） ○ ワンコインコンサート“音楽のじかん” ほか鑑賞支援サービスの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に自主事業「ワンコインコンサート」に初めて鑑賞サポートを付けて実施 ・専門家の協力を得ながら、全スタッフを対象とした障害の特性等や運営・技術についての研修を実施するとともに、地元の高校生と連携した事前の実証実験コンサートを行う ・来場者全員に鑑賞サポートの説明チラシを配布 ・鑑賞支援事業を専門家の助力を得ずに、会館で自走していくことを目指し、地域の福祉団体と連携した鑑賞サポート事業の実施や、地域の福祉施設等へのアウトリーチを展開予定 ・地元の高校生が、自らの企画・運営・出演で鑑賞サポート付き公演を実施 	<p>茨木市市民総合センター（クリエイトセンター） ○ みんなでダンスin Ibarakiプロジェクト ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度からの継続事業 ・単発のワークショップと公演を目標に10数回ワークショップを行う2つの形式で実施し、発表をバリアフリー公演で行っている ・小学生から80代までの幅広い年齢層の方と地元の大学生が参加（大学生は字幕やアクセス動画作成、当日の運営や裏方も担当） ・公演の衣装や楽器作りなど、地域の他の団体との新たな関係づくりも検討 ・「障害者にとって友好的な地域づくりに繋がった」「障害者の舞台芸術活動への参加が促進された」との声が寄せられた
<p>和光市民文化センター ○ 誰でもコンサート～Over The Border～ ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度からの継続事業 ・鑑賞の対象は「誰でも」で、乳幼児連れの親子から障害者、高齢者を含めて対象にしている ・コンサートの出演者には市内在住・在勤の若手アーティストを起用し、子どもと交流を図りやすくするなど、地域に密着した活動を展開 ・地元団体との信頼関係を築き、市民の芸術活動の支援や他団体と個人のマッチングを行うなど、地域の文化芸術活動のコーディネート機関としての役割を果たす ・出演した子どもたちの自己肯定感が向上し、自立心・自尊心が育まれた ・取組を継続することで施設職員や市民に「当館が共生社会実現に向けた事業を実施する施設である」という認識が培われてきた 	<p>公益財団法人しまね文化振興財団 ○ 島根インクルーシブシアター・プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度、島根県民会館（県東部）にて目が不自由な人とのダンス事業からスタートし継続実施 ・地域の芸術、福祉に関わる方々と連携、事業を支える人材の育成事業にも取り組みながらユニバーサルな鑑賞公演や創造事業を展開 ・令和3年からは島根県芸術文化センター「グラントワ」（県西部）で同プロジェクトを開始（ダイバーシティいわみ） ・障害の有無や世代を限定せず多様な来場者を受け入れる劇場機能の可能性を模索しながら、地域の関係者をつなげる取組を行っている ・障害の有無に関わらず安心して表現できる場所が創出され、身体障害に限らず知的障害など、さまざまな障害種別の方が参加できる取組に発展
<p>阪急電鉄株式会社（宝塚大劇場／宝塚パウホール／東京宝塚劇場） ○ 宝塚歌劇のバリアフリーの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚、聴覚障害者に対し、従来から提供していた音声補助イヤホン貸し出し（大劇場のみ）に加えて、令和3年度から台本の文字情報を提供する鑑賞サポートタブレットを貸し出しするとともに、令和5年度からは公演プログラムのテキストデイズ-図書（音声読み上げ機能対応の電子図書）の提供を開始するなど、ユニバーサルな観劇環境の提供に取り組む ・全国各地で行う公演でも鑑賞サポートタブレットを貸し出すとともに、一部の公演のライブ配信の際にも文字情報を配信するなど、提供範囲の拡大を図っているほか、ホームページでの情報提供等、細やかに対応 ・舞台公演を鑑賞する障害者が増加し、鑑賞サポートのサービスの利用も増加傾向 	

(参考) 地方公共団体における計画策定状況

○地方公共団体における「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づく計画の策定状況

	R5.10.1時点		(参考) R4.10.1時点	
	策定済団体数	策定率	策定済団体数	策定率
都道府県	36	76.6%	31	66.0%
政令指定都市	12	60.0%	12	60.0%
中核市	26	41.9%	23	37.1%
その他市町村	125	7.5%	87	5.3%

(参考) 都道府県、政令指定都市における計画の位置づけ

単独の計画として策定	千葉県、滋賀県、鳥取県、大分県
文化政策の計画の一部に位置付け	岩手県、宮城県、山形県、茨城県、静岡県、京都府、福岡県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、川崎市、堺市、神戸市
障害者施策の計画の一部に位置付け	青森県、福島県、福井県、山梨県、岐阜県、愛知県、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、熊本県、千葉市、横浜市、名古屋市、岡山市
文化政策と障害者施策の両方の計画に位置付け	北海道、秋田県、栃木県、埼玉県、神奈川県、高知県、札幌市、相模原市、静岡市、京都市、福岡市

1. 法律・計画等の更なる周知

- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」や「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」の認知度の向上や理解の促進を目的として昨年5月に公開した紹介資料及び説明動画を地方公共団体や文化芸術活動を行う団体等の関係者に研修等で活用してもらえよう周知。
- 劇場・音楽堂等に法律・計画の概要、本調査の調査結果及び課題分析等を周知。

2. ノウハウ・具体的な取組事例の収集・周知

- 令和6年度「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」において、先行して取り組む劇場・音楽堂等にヒアリングを行い、**ノウハウ・具体的な取組事例（取組内容、事業実施のきっかけ、実施プロセスにおける気づき等）**をまとめ、文化庁HP等で周知予定（「障害者等による文化芸術活動推進事業」についても毎年度の取組事例を周知）。
- 既に計画を策定した都道府県・政令指定都市・中核市の担当部署、連携先の関係団体等にヒアリングを行い、**法律に基づく計画等の策定の参考となる情報（計画策定のきっかけ、策定プロセス、外部からの意見聴取、主なポイント、連携のあり方や成果等）**をまとめ、文化庁HP等で周知予定。

3. 障害者による文化芸術活動の普及・展開に向けた人材育成の充実

- 以下で構成される**人材育成プログラムの開発・実施を支援**（オンライン配信を積極的に活用）。
 - ① 障害者等の鑑賞に配慮した取組や利用しやすい環境づくりをはじめとした先進事例等を示しつつ、施設・団体等において取組を行う意義や障害等に対する理解について普及啓発を行うためのプログラム。
 - ② 取組を行ったことがない参加者を主な対象とした、必要となる基礎的な知識・能力を得ることを目的としたプログラム。
 - ③ 過去の取組参加者を主な対象とした、施設・団体・地域等において取組の中心的な役割を担うために必要となる知識・能力を得ることを目的としたプログラム。
- 自主的な研修を含めて研修機会を創出しやすくするため、これまでの「障害者等による文化芸術活動推進事業」等で制作した資料や動画を研修等の素材として活用いただけるように周知。

4. 先進的な取組等の支援

- 「障害者等による文化芸術活動推進事業」において、先導的・試行的な取組や文化芸術へのアクセスの改善、地方公共団体における計画等に基づく取組に対して引き続き支援。
- 劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図る「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」や「舞台芸術等総合支援事業」の事業内において、実演芸術のバリアフリー字幕・音声ガイド制作を引き続き支援することで、劇場・音楽堂等におけるバリアフリー対応を促進。